

令和6年1月9日

令和6年能登半島地震に伴う職員の派遣等について (第3報)

令和6年1月1日16時10分に発生した能登半島地震に伴い、各関係機関から滋賀県を通じ職員の派遣要請等があり、下記のとおり支援を行うこととなりましたので、お知らせいたします。(前報からの追加事項は下線部となります)

記

## 1 人的支援

派遣日時	派遣職員	派遣先	その他	問い合わせ先
1月1日(月) (1月4日帰隊)	消防署(一次隊:計10名)	石川県 <u>(珠洲</u> 市)	※滋賀県を通じ消防庁からの 出動指示により緊急消防援 助隊滋賀県大隊(第一次隊) の一部として	消防本部警防課 22-0337
1月4日(木) (一次隊と交替) (1月7日帰隊)	消防署(二次隊:計10名)	石川県 <u>(珠洲</u> 市)	※滋賀県を通じ消防庁からの 出動指示により緊急消防援 助隊滋賀県大隊(第二次隊) の一部として	消防本部警防課 22-0337
同日 (1月8日帰院)	市立病院 (市立病院 DMAT 1 隊:計4名)	公立能登総 合病院参集 拠点本部(七 尾市)	※滋賀県を通じ厚労省 DMAT 事務局からの要請により滋賀県 DMAT(災害派遣医療チーム)の一部として	病院総務課 22-6050
1月6日(土)	建設部 (応急危険度判定 士1名)	石川県 <u>(中能</u> 登町)	※滋賀県を通じた要請により 滋賀県部隊(被災建築物応急 危険度判定業務)の一部とし て	建築指導課 30-6125
1月7日(日) (二次隊と交替) (1月10日帰隊予定)	消防署 (三次隊:計9名)	石川県 <u>(珠洲</u> 市)	※滋賀県を通じ消防庁からの 出動指示により緊急消防援 助隊滋賀県大隊(第三次隊) の一部として	消防本部警防課 22-0337
1月8日(月・祝)	<u>上下水道部</u> (2名)	石川県(能美 市)	※中部 10 県 4 市からなる下水 道事業災害時中部ブロック からの要請により滋賀県チ ーム(下水管渠被害調査業 務)の一部として	下水道建設課 22-5232



## 2 物的支援

輸送日時	支援物資	輸送先	その他	問い合わせ先
1月8日(月・祝)	<u>飲料水</u> (500ml ペットボト ル 300 箱 (7,200 本))	石川県(能登町)	※滋賀県市長会および滋賀県 による支援活動の一部とし て、県が手配したトラックで 輸送	<u>危機管理課</u> <u>30-6150</u>



建設部1名を派遣



飲料水を提供①



上下水道部2名を派遣



飲料水を提供②

## (問い合わせ先)

市長直轄組織 危機管理課(担当:成田、藤井)

電 話:0749-30-6150 FAX:0749-23-1777

E-mail: kikikanri@ma.city.hikone.shiga.jp